



2019（令和元）年度
吉野町外部評価報告書



2020年2月12日

目次

| | |
|----------------------------------|----|
| 第1章 外部評価の概要 | 2 |
| 1. 吉野町の行政評価への取り組み..... | 2 |
| 2. 外部評価の対象施策..... | 3 |
| 3. 外部評価の視点..... | 5 |
| 4. 外部評価委員会のメンバー構成..... | 6 |
| 5. 外部評価の進め方..... | 7 |
| 第2章 外部評価の結果 | 9 |
| 1. 「自然環境の保全・保護」施策..... | 9 |
| 2. 「廃棄物の適正な処理」施策..... | 11 |
| 3. 「低炭素社会の実現への取り組み」施策..... | 13 |
| 4. 「地域防災力の向上」施策..... | 15 |
| 5. 「消防・救急体制の充実」施策..... | 17 |
| 6. 「交通安全・防犯対策の推進」施策..... | 18 |
| 7. 「安全で快適な道路・河川の整備」施策..... | 20 |
| 8. 「安全で快適な上下水道の整備」施策..... | 22 |
| 9. 「利便性の高い公共交通システムの構築」施策..... | 24 |
| 10. 「安全で快適な住環境の整備」施策..... | 26 |
| 11. 「地域の特性を活かした土地利用の推進」施策..... | 27 |
| 第3章 外部評価結果の総括と今後の課題 | 28 |
| 1. 外部評価結果の総括..... | 28 |
| 2. 今後の課題..... | 30 |

第1章 外部評価の概要

1. 吉野町の行政評価への取り組み

(1) 行政評価（内部評価）への取り組み

吉野町では、平成23年6月に第4次吉野町総合計画前期基本計画を策定しました。そこで掲げた目標達成に向けて効率的・効果的に取り組みを展開していくため、達成状況や進捗状況を毎年確認する行政評価制度の構築に力を入れてきました。そして、平成24年度からは事務事業評価を、平成26年度からは施策評価を実施し、吉野町に適した行政評価の仕組みとなるよう工夫をしながら取り組んでいます。

また、平成27年4月には、まちづくりに携わる「町民」「議会」「行政」の役割を明確にし、吉野町が目指す姿やそれらを達成するための仕組みなどをまとめた吉野町まちづくり基本条例を施行することにより、吉野町のまちづくりを一層進めていくための取り組みを進めています。

(2) 行政評価（外部評価）への取り組み

吉野町では、行政評価（内部評価）の仕組みが一定程度定着してきたため、平成29年度から、行政評価の精度をより一層高め、総合計画や次年度予算へ効果的に反映できる仕組みの構築を意識した外部評価を実施することとしました。なお、外部評価への取り組みの目的は、次の2つです。

| 外部評価の目的 |
|------------------------------------|
| ①外部の視点から意見や提案を頂くことで内部評価の精度をより一層高める |
| ②外部の視点から意見や提案を頂き今後の施策の推進に活用する |

2. 外部評価の対象施策

施策の外部評価は、第4次吉野町総合計画後期基本計画に掲げる全35施策について、平成29年度から令和元年度の3年間で実施し、令和3年度からはじまる第5次吉野町総合計画に連動させます。

| 【政策①豊かな未来にいのちが輝くまちづくり】 | | | | |
|------------------------------|---------------------|----------|-----|----|
| 基本施策 | 施策 | 外部評価実施年度 | | |
| | | H29 | H30 | R1 |
| 未来を担う子ども の育成 | ①子育て支援の充実 | ○ | | |
| | ②学校教育の充実 | ○ | | |
| | ③地域ぐるみでの健全育成 | ○ | | |
| 学びあい生きがい がもてる地域社会の 構築 | ①社会教育と生涯学習の推進 | ○ | | |
| | ②社会教育と生涯スポーツの推進 | ○ | | |
| | ③世界遺産・歴史文化の保全と活用 | ○ | | |
| | ④人権が尊重されるまちづくり | ○ | | |
| 生き生きと暮らせる健康 のまちづくり | ①健康づくり事業の充実 | | ○ | |
| | ②高齢者等の生きがい・健康づくりの推進 | | ○ | |
| | ③地域医療の充実 | | ○ | |
| みんなで支えあう福祉の まちづくり | ①高齢者福祉の充実 | | ○ | |
| | ②障がい者福祉の充実 | | ○ | |
| | ③地域福祉活動の充実 | | ○ | |
| | ④社会保障制度の円滑な運営 | | ○ | |
| 【政策②自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり】 | | | | |
| 基本施策 | 施策 | 外部評価年度 | | |
| | | H29 | H30 | R1 |
| 豊かな自然と恵まれた環境 の保全 | ①自然環境の保全・保護 | | | ○ |
| | ②廃棄物の適正な処理 | | | ○ |
| | ③低炭素社会の実現への取り組み | | | ○ |
| 吉野の魅力を活かした産業 の振興 | ①農林漁業の振興 | ○ | | |
| | ②商工業の振興 | ○ | | |
| | ③木材関連産業の振興 | ○ | | |
| 地域資源を活かした観光・ 交流の促進 | ①魅力あふれる観光の振興 | ○ | | |
| | ②地域間交流と定住の促進 | ○ | | |

| 【政策③安全安心で快適なまちづくり】 | | | | |
|-----------------------|------------------------|--------|-----|----|
| 基本施策 | 施策 | 外部評価年度 | | |
| | | H29 | H30 | R1 |
| 安全安心な暮らしを支えるまちづくり | ①地域防災力の向上 | | | ○ |
| | ②消防・救急体制の充実 | | | ○ |
| | ③交通安全・防犯対策の推進 | | | ○ |
| 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり | ①安全で快適な道路・河川の整備 | | | ○ |
| | ②安全で快適な上下水道の整備 | | | ○ |
| | ③利便性の高い公共交通システムの構築 | | | ○ |
| | ④安全で快適な居住環境の整備 | | | ○ |
| | ⑤地域特性を活かした土地利用の推進 | | | ○ |
| 【政策④みんなで作る吉野町】 | | | | |
| 基本施策 | 施策 | 外部評価年度 | | |
| | | H29 | H30 | R1 |
| 住民参加と協働のまちづくりの推進 | ①協働のまちづくりの推進 | | ○ | |
| | ②住民参加と開かれた町政の推進 | | ○ | |
| 効率的で効果的な行政経営の推進 | ①財政健全化と行財政改革の推進 | | ○ | |
| | ②職員の人材育成 | | ○ | |
| | ③住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築 | | ○ | |

本年度は、自然・環境、まちづくりの施策を中心とした 11 施策を対象に実施しました。また、外部評価は、平成 30 年度を評価対象年度とした施策評価結果と当該施策を構成する平成 30 年度の事務事業評価結果に基づいて実施しました。

3. 外部評価の視点

外部評価は、委員の方々からのご意見を踏まえて、以下の4つの視点で実施しました。

| 視点 | 主なチェック・ポイント |
|---|---|
| (1) 施策の進捗状況 (施策目標を達成するための取り組みはどの程度進んでいるか?) | <ul style="list-style-type: none"> 設定している成果指標の目標値は達成しているか? 指標値の達成状況と指標から読み取れる成果と課題に合理性があるか? |
| (2)-① 協働の適切性 (施策目的を達成するための役割分担は適切か?) | <ul style="list-style-type: none"> 協働の考え方として、方向性の変更はないか? |
| (2)-② 協働の進捗状況 (個人・地域・団体などの役割分担はどの程度取り組みが進んでいるか?) | <ul style="list-style-type: none"> 現在の協働の進め方、進捗状況で問題はないか? |
| (3) 施策方針の適切性 (施策目標を達成するための手段は適切か?) | <ul style="list-style-type: none"> 課題と施策方針、施策方針と取組方針は整合しているか? 現在の取組状況に問題はないか? |

また、上記の4つの視点における評価段階は以下のとおりです。

| 視点 | 評価段階 |
|------------------------|--------------------|
| (1) 施策の進捗状況 (4段階) | A 良い(順調に進んでいる) |
| | B やや良い(概ね順調に進んでいる) |
| | C やや悪い(やや進捗が悪い) |
| | D 悪い(進捗が悪い) |
| (2)-① 協働の適切性 (3段階) | A 適切である |
| | B 一部見直しの余地があり |
| | C 見直しの余地あり |
| (2)-② 協働の進捗状況 (4段階) | A 良い(順調に進んでいる) |
| | B やや良い(概ね順調に進んでいる) |
| | C やや悪い(やや進捗が悪い) |
| | D 悪い(進捗が悪い) |
| (3) 施策方針の適切性 (3段階) | A 適切である |
| | B 一部見直しの余地があり |
| | C 見直しの余地あり |

4. 外部評価委員会のメンバー構成

外部評価委員会は、専門委員 6 名及び公募委員 2 名（計 8 名）で構成しました。

| 種別 | 氏名 | 所属など |
|-------|--------|--|
| 1 号委員 | 中川 幾郎 | 帝塚山大学名誉教授 |
| | 直田 春夫 | NPO 政策研究所 |
| | 清水 裕子 | 畿央大学健康科学部助教 |
| | 森村 照私 | 公認会計士 |
| 2 号委員 | 岡田 ゆみ子 | 公募委員 |
| | 森本 郁夫 | 公募委員 |
| 3 号委員 | 大岡 一馬 | NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 (元豊中市役所職員) |
| | 林 良典 | (一社) 奈良県病院協会事務局長 (元奈良県庁職員) |

※ 1 号委員：学識経験者

※ 2 号委員：公募により選出した町民

※ 3 号委員：1 号委員及び 2 号委員の他、町長が必要と認める者

また、外部評価の実施にあたってのグループ分けは以下のとおりとしました。

| グループ | 氏名 | 担当施策 |
|------------------------------|--------|---|
| グループ① 自然環境・ 安全安心 分野 | 大岡 一馬 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・保護 ● 廃棄物の適正な処理 ● 低炭素社会の実現への取り組み ● 地域防災力の向上 ● 消防・救急体制の充実 ● 交通安全・防犯対策の推進 |
| | 直田 春夫 | |
| | 森村 照私 | |
| | 岡田 ゆみ子 | |
| グループ② 都市基盤 分野 | 中川 幾郎 | <ul style="list-style-type: none"> ● 安全で快適な道路・河川の整備 ● 安全で快適な上下水道の整備 ● 利便性の高い公共交通システムの構築 ● 安全で快適な居住環境の整備 ● 地域特性を活かした土地利用の推進 |
| | 清水 裕子 | |
| | 森本 郁夫 | |
| | 林 良典 | |

5. 外部評価の進め方

(1) 本年度のスケジュール

本年度の全体のスケジュールは以下のとおりです。なお、外部評価の実施にあたっての事前研修（吉野町の行政評価の取り組みや外部評価の目的・内容など）は、本年度初めて外部評価委員にご就任頂いた方を対象に個別に実施しました。

また、第2回は各グループで日程調整し、外部評価委員会は別の日程で実施しました。さらに、第4回は各グループで進めてきた外部評価の結果を外部評価委員会全体で共有し、外部評価委員には評価を担当していない施策についても意見や提案を頂く機会としました。

| 回 | 日時 | 内容 |
|-----|-------------------------|--|
| 第1回 | 10月1日（火） 15時～18時 | 外部評価実施：グループ①「自然環境の保全・保護」 「廃棄物の適正な処理」、グループ②「利便性の高い公共交通システムの構築」 |
| 第2回 | 10月28日（月） 13時30分～16時 | 外部評価実施：グループ②「安全で快適な道路・河川の整備」「安全で快適な上下水道の整備」 |
| | 11月11日（月） 14時30分～17時 | 外部評価実施：グループ①「地域防災力の向上」「低炭素社会の実現への取り組み」 |
| 第3回 | 11月18日（月） 13時30分～16時 | 外部評価の実施：グループ①「消防・救急体制の充実」「交通安全・防犯対策の推進」、グループ②「安全で快適な居住環境の整備」「地域特性を活かした土地利用の推進」 |
| 第4回 | 11月25日（月） 14時～16時 | 外部評価の振り返り（各グループで実施した内容の共有など） |

(2) 当日のタイム・スケジュール

外部評価委員会当日は、以下の時間配分を目安として、1回につき2～3時間程度で実施しました（時間配分は、当日の進み具合などに応じて柔軟に対応し実施しました）。また、外部評価委員会は、評価対象施策を担当する参事から施策の概要を説明した後、委員から施策の状況や評価シートの記載内容などについて確認しながら進めました。

| 項目 | | 時間配分 (目安) | 内容 |
|-----------|--------|--------------|------------------------------|
| 施策① | 概要説明 | 10分 | ・ 担当参事による施策の概要説明 |
| | 外部評価実施 | 60分 | ・ 担当参事による施策の概要説明を踏まえて外部評価の実施 |
| 休憩 | | 10分 | |
| 施策② | 概要説明 | 10分 | ・ 担当参事による施策の概要説明 |
| | 外部評価実施 | 60分 | ・ 担当参事による施策の概要説明を踏まえて外部評価の実施 |
| その他（連絡事項） | | 5分 | ・ 次回の日程調整など |

第2章 外部評価の結果

1. 「自然環境の保全・保護」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|---------------|-------------------------|--|----------|
| 政策名 | 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり | 担当部署名 | 暮らし環境整備課 |
| 基本施策名 | 豊かな自然と恵まれた環境の保全 | 担当参事名 | 奥田参事 |
| 施策名 | 自然環境の保全・保護 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> 個人でできることとして記載されている「森林の保全」に関し、特に森林施業に関してはやや遅れているが、地域での清掃活動や環境美化活動については取り組みが継続されており、総合的にやや良いと判断する。 一般廃棄物の収集運搬業務を直営化したことに伴い、地域で実施できない放置ゴミの回収やパトロールを町の臨時職員によって実施する等、工夫している点は評価できる。 | |
| (2)-①協働の適切性 | A:適切である | <ul style="list-style-type: none"> 吉野川や津風呂湖などの環境を保全する各種団体との役割分担や関係は良好であることが見受けられる。 個人や地域の役割は適切であり、現在も各種活動に取り組んでいる。今後の高齢化や人口減少など勘案すると、これ以上、自助・共助によって対応することは困難でないか。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> 現在、地域での各種活動に取り組んでいる。今後の高齢化や人口減少など勘案すると、これ以上の実施は困難でないか。地域において高齢化、人口減少する中で、行政側としては協働する相手側の育成も見据えていただきたい。 地域において共助の力を発揮することは重要であるが、のり面等の危険箇所、居住地域の外れなど、目が行き届かないエリア、空白の部分はどうするかが今後の検討課題となってくる。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し 余地あり | <ul style="list-style-type: none"> 年2回、住民が清掃活動を行うなど、積極的に事業展開できており、住民主体の環境保全活動に繋がっている。その一方で高齢化の進展により年々、活動が厳しい状況にあっていて、行政が主導して次の担い手の育成等の対応をしていただきたい。 放置林への対策について課題が述べられている。他施策で言及している部分もあるとのことであるが、環境保全の観点からも大きな課題があることは明らかである。課横断的な取組であると思われるが、本施策でも具体的な方向性を言及していただきたい。 吉野川の水質検査等を実施している団体が多数あるが、効果的に取り組んでいるように見られない。行政とこれらの団体との連携を見直すべきではないか。 | |
| 3.意見及び提案 | | | |
| (1)内部評価への指摘事項 | | | |
| ・ (なし) | | | |

(2) 提案・意見

- ・ 地域主体で環境保全活動や清掃活動を実施するだけでなく、外部にマンパワーを求めることも必要ではないか。町外へ広報を行い、外部から貴重な労働力を確保することで、交流人口の増加にもつながる。NPOだけでなく、民間企業でもCSR（企業の社会的責任）として環境保全活動へ興味があるはずである。外にも視点を向けてはどうか。
- ・ イベント等のしかけづくりを行政で担い、イベント実施のノウハウが蓄積され、開催まで流れができれば実行委員会にまわすという原則に立って、行政でも積極的に環境保全活用を検討されてはどうか。
- ・ 産業廃棄物対策について、県と町の責任を明確にすべきではないか。現在の施策の説明では、町が検査し、さらに指導権限があるように見える。訴訟リスクもあることから、町としてのスタンスは明確にされたい。
- ・ 不法投棄防止のためのカメラの導入は、近年、財政支援があるので積極的に活用してはどうか。防犯対策と関連する部分であるため積極的な設置を検討されたい。

2. 「廃棄物の適正な処理」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|---|-------------------------|---|----------|
| 政策名 | 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり | 担当部署名 | 暮らし環境整備課 |
| 基本施策名 | 豊かな自然と恵まれた環境の保全 | 担当参事名 | 奥田参事 |
| 施策名 | 廃棄物の適正な処理 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民目線としては、日常生活の中では問題なくゴミ収集をしてもらっているため大変ありがたい。その一方で令和3年度以降のごみ処理について方向性が不透明なため不安材料である。 ・ ごみ処理について「さくら広域環境衛生組合」から脱退したが、中期的ビジョンが見られず、状況が混沌としている。ある程度、道筋が見えるように説明すべきではないか。 | |
| (2)-①協働の適切性 | B:一部見直し余地あり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に役割分担の考え方は問題ないが、今後の高齢化等を考えた際に、継続的に自分たちで対応できるか将来的に不安がある。 ・ 行政の役割として、住民に寄り添っていることは理解できる。一方で、効率性を考慮することも重要である。状況によってはステーション方式でも良いのではないか。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人・地域・団体それぞれの取組状況から、進捗は全般的にやや良いと考える。 ・ 今後、自治協議会の結成が進むことで、自治協議会における取組は拡大するのではないかと期待している。自治協議会がカバーしてくれるよう、各地域への働きかけが必要である。すべて行政でやるのではなく、自治協議会にお願いしても良いのではないかと期待している。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し余地あり | <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集の直営化については、財政的な負担について直営化の影響は最低限に留まるよう配慮できているが今後の人件費や管理費の推移には注意が必要である。 ・ さくら広域環境衛生組合からの脱退については、当初の事業計画やこれまでの経緯等を勘案すると致し方ない部分がある。また、中期的なごみ処理方法や方針については、住民不安が大きにならないよう、可能な限り早期に方針を示すよう留意いただきたい。 ・ 単独でのごみ処理に関しては、事業費が高騰することもあるため、吉野町にとって大きなリスクであることは留意したうえで、施策展開を勘案いただきたい。 | |
| 3.意見及び提案 | | | |
| (1)内部評価への指摘事項 | | | |
| ・ (なし) | | | |
| (2)提案・意見 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集業務の直営化に関する費用としては、車両購入、用地購入、実施設計、事務所や車庫などの工事費、備品購入など、H28～29で1億184万6千円がかかったとのことである。委託最終年度は9660万円、直営1年目は8370万円、2年目は9770万円(事業費+人件費)であるため、委託実施と比較し、過大なコスト負担が生じている状況ではないが、比較しているのはランニング経費だけであることに留意が必要である。 ・ 直営によるごみ収集サービスへ移行した。民間事業者では対応できないこと、個別回収方式など住民サービス向上などを目的に移管したのは理解できる。その一方で、直営職員が増えるため、職員管理は極めて難しいのは事実である。職員雇用はしっかり対応いただきたい。 | | | |

(3)その他

- ・ 「さくら広域環境衛生組合」からの脱退については、そもそも「さくら広域環境衛生組合」で処理するごみの全容量も7町村の人口を見ても24時間稼働させられるような処理量はなく、環境面の負荷（ダイオキシンなど）のリスクが高いものと思われる。さらに、「さくら広域環境衛生組合」から脱退するとなると、吉野町としての選択肢は残されていないのではないか。今後の方針については、住民不安が生じないよう、可能な限り早期に方針を示すよう留意いただきたい。
- ・ 広域連合や一部事務組合等、広域での取り組みについては、自治体間にて利害調整等が生じた際には、県に仲裁してもらえよう、問題が複雑化する前に県と調整するよう、十分に配慮されたい。

3. 「低炭素社会の実現への取り組み」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--------------|-------------------------|---|----------|
| 政策名 | 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり | 担当部署名 | 暮らし環境整備課 |
| 基本施策名 | 豊かな自然と恵まれた環境の保全 | 担当参事名 | 奥田参事 |
| 施策名 | 低炭素社会の実現への取り組み | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> ・本施策に係る事業・取り組みについて、全般的に進捗が芳しくない。成果が出ていない状況である。 ・菜の花プロジェクトについても、事業名は聞いたことがあるが、どこで・どのように実施しているか住民に伝わっていない。周知・広報が不十分ではないか。住民と行政が一緒になって取り組めるよう、検討いただきたい。 ・町が取り組めることには限界があるため（すべては事業化できないため）、民間との協働などが必要である。無理をして町の施策として掲げて取り組んでしまったように見える。 ・計画に掲載されている事業についても、全国的に聞いたことがある取組ばかりである（ペレット、小水力など）。補助金があるから実施するというのではなく、吉野町として取り組みをどうするかという方針が見えない。事業実施に際しても財源のみならず、職員のマンパワーも必要となるため、抜本的に施策方針の見直しを行うべきである。 | |
| (2)-①協働の適切性 | C:見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> ・行政としての明確な方向性がないため、抜本的に施策方針と役割を見直しいただきたい。または、このまま取り組みを進めるのであれば住民がより動けるように配慮いただきたい。施策自体を見直す時期であると考ええる。 ・本施策の領域は行政のみで対応することは困難である。記載されている主体だけでなく、NPO・民間企業とも連携する必要があるため、これらの対象も含めて、役割を再検討してほしい。 ・他団体で実施している取組を吉野町にも導入し、住民に強いているようにも見える。事業展開や役割を見直しはどうか。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | D:悪い (進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> ・行政の取り組み方、周知の仕方だけが悪いということではないが、住民に伝わっておらず、取組が上手く進んでいない。 ・奈良市などでは、菜の花プロジェクトを教育活動の場に用いることで、良い取り組みとなっている。他市町村の取り組みを参考にしながら、吉野町に合致した内容、役割にしていきたい。 | |
| (3)施策方針の適切性 | C:見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の意識啓発等を図るためのソフト事業がないため、次期総計では検討いただきたい。 ・住民を巻き込んだ取り組みが必要であるが、現在のやり方ではなく、別の手法も検討してほしい。 ・バイオマスタウン構想もあったと思うが、そもそも、その考え方自体も見直しのタイミングになっていると思われる。施策を抜本的に見直すようにしていきたい。 | |

| |
|---|
| 3.意見及び提案 |
| (1)内部評価への指摘事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> 行政の取り組みではないが、現在、民間主体で進めている小水力発電の取り組み状況にも触れて評価されてはどうか。 |
| (2)提案・意見 |
| <ul style="list-style-type: none"> 計画に掲載されている事業についても、全国的に聞いたことがある取組ばかりである（ペレット、小水力など）。補助金があるから実施するということではなく、吉野町として取り組みをどうするかという方針が見えない。事業実施に際しても財源のみならず、職員のマンパワーも必要となるため、次期の計画策定の際には、抜本的に施策方針を見直してはどうか。 廃食油の回収についても、広報での周知のみであり、住民に伝わっていないのではないか。 本施策については特に、費用対効果の良い施策にはそもそもならないと思われるが、何を優先目標にするかを明確にし、限られた財源を使って、住民の意識啓発に努めてほしい。 |

4. 「地域防災力の向上」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--------------|------------------------|---|------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 総務課 |
| 基本施策名 | 安全安心な暮らしを支えるまちづくり | 担当参事名 | 奥出参事 |
| 施策名 | 地域防災力の向上 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の組織率がほぼ全域で組織されており、かつ訓練の実施状況も良い。地区防災計画の策定については、当初の目標値には達していないが、徐々に広がりつつあるため、やや良いと判断する。 ・ 自主防災組織は自助に近い部分であり現時点で十分に組織されている。その一方で、広域での共助の部分が十分に進んでいるとは言えない。それを担う主体が自治協議会であり、設置を促進する必要がある。 ・ 住民としては、本施策がどの程度進んでいるかが見えにくい。自主防災組織の組織率が高いこと＝個人の意識の高さとは言えないのではないかと。厳しく評価するならば、本当に個人の防災意識が高いのであれば、地区防災計画の策定がさらに進んでいるのではと考える。直近の台風や豪雨災害については、軽微な被害で済んでいるから良いが、さらに、住民意識を向上させる必要があると考える。 | |
| (2)-①協働の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担の適切性に関する基本的な考え方は良い。 ・ 自主防災組織はほぼ全域で組織できていることから、協働の進捗状況は一定程度、評価できる。その一方で、自主防災組織だけではカバーしきれない共助の部分は十分とは言えない。自治協議会が設置されず、その役割がまだ果たせていない地域が多いため、各主体の役割分担が適切であるかの判断自体しにくい側面がある。「適切である」という評価にはしにくい。 ・ 自治協議会の設置有無に関わらず、防災に関しては具体的な体制を構築しておくべきではないか。役割分担も見直すべきではないか。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織はほぼ全域で組織できていることは一定の評価ができるが、「個人でできること」を目指しているような内容が住民個人のレベルで達成できているとは言い難い。自分を含め住民の防災意識は不十分であると考え。厳しい評価となるが、やや悪いと判断する。 ・ 近年は大きな災害が多く、防災施策は非常に重要といえる。町内では、自治協議会が未設置の地域が多いため、広域における共助のしくみが整備されていないことから、地域防災計画の改定時に、役割分担を再考してはどうか。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の取り組みはよいと思うが、住民の意識や行動を変えられるような抜本的な意識改革のための事業が必要である。 ・ 現在の避難場所(危険箇所のかかっている部分)や避難所開設基準等、見直しが必要な課題は多くあるため、一部見直し余地があると判断した。 ・ 全国的な近年の災害被害を考えると、さらに危機感を持った対応が望まれる。特に、地区防災計画がすべて策定されていない点については課題があると考え。 | |

| |
|--|
| 3.意見及び提案 |
| (1)内部評価への指摘事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ “住民の生命と財産を守る”という意識醸成を図るため、町職員への働きかけ（事業）が重要ではないか。現在は、防災士の養成には、力を入れているが、意識啓発の取り組みは実施されているかが判断できなかった。この視点からも評価いただきたい。 |
| (2)提案・意見 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域により防災に対する意識に差があるとのことだが、自治協議会の設置有無に関わらず、防災に関しては体制を構築しておくべきではないか。 ・ 全国的な近年の災害被害を考えると、地区防災計画がすべての地区で策定されていない点については課題があると考えます。 ・ 対策本部について、庁舎が耐震不足のため、公民館という具体的な代替案があるが、本来であれば防災拠点＝本庁舎となるようにすべきである。 ・ 避難場所の運営方法への見直しについては、地震と気象災害に区分しているが、区長に避難所を開設してもらっている。その際、いつ開ける、閉める等の判断基準が明確でなく、情報発信方法も明確でないため、地域によって動きが異なる。町からの情報発信方法、現在の避難所に避難しても大丈夫か、その後、どのように移送するか、等決まっていない。これらの対策が急務である。 ・ 防災士は養成しているが、防災士の具体的な役割や防災士への意識啓発については、十分とは言えない。今後、地域防災計画の改定があるとのことであるため、具体的な対応策を検討されたい。 |

5. 「消防・救急体制の充実」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--|--------------------|---|------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 総務課 |
| 基本施策名 | 安全安心な暮らしを支えるまちづくり | 担当参事名 | 奥出参事 |
| 施策名 | 消防・救急体制の充実 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | A:良い (順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画上、予定している事業については実施・対応できているため、順調に進んでいると判断する。 ・ その一方で、財政状況が厳しい中、車両・施設・設備等の一部修繕や更新計画の検討が今後必要であるため、この点は今後の施策推進上、ご留意いただきたい。 | |
| (2)-①協働の適切性 | A:適切である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目的に合致した役割分担になっており、地域内だけでなく、地域間での協力も進んでいる。 ・ 現時点では良好であると判断するが、地域住民の高齢化に伴い、新規の消防団員の確保が困難になると想定される。このような新規団員の確保やそれに伴う消防団の見直しも含め、中期的な見直しから、役割分担を検討いただきたい。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | A:良い (順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 先述した通り、施策目的に合致した役割分担になっており、地域内だけでなく、地域間での協力も進んでいる。進捗として十分に進んでいると判断する。 ・ 女性消防団は啓発活動を中心とした役割を担っているとのことである。活動は十分にできているようであるが、団員数は微増に留まっているため、さらなる団員の増加を図っていただきたい。 | |
| (3)施策方針の適切性 | A:適切である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の構成は妥当であり、事業進捗についても問題ないと判断する。その一方で、本施策は住民の安全・安心に関わる部分であり、住民生活の基本的な部分であるといえる。さらなる安全・安心面の向上に努めていただきたい。 ・ 常備消防・救急体制の広域化も順調に進んでいると判断する。しかし、広域への負担金(事業費)を見ると現在の吉野町の財政状況に比して、金額が過大である。町全体の財政状況にも関わる部分であり、影響が非常に大きいため、広域に際しての経費負担については、吉野町の立場を主張していただきたい。 | |
| 3.意見及び提案 | | | |
| (1)内部評価への指摘事項 | | | |
| ・ (なし) | | | |
| (2)提案・意見 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 常備消防・救急体制の広域化も順調に進んでいるようである。しかし、広域消防への負担金は約3億円と吉野町の財政規模に比して巨額(標準財政規模の概ね10%)であり、広域消防組合に対して吉野町の立場を主張していただきたい。負担割合については一度決定すると見直しができない可能性が多いが見直しのルール化に関しても提案していただきたい。 | | | |

6. 「交通安全・防犯対策の推進」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--------------|--------------------|---|------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 総務課 |
| 基本施策名 | 安全安心な暮らしを支えるまちづくり | 担当参事名 | 奥出参事 |
| 施策名 | 交通安全・防犯対策の推進 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | A:良い (順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> 各種事業の取り組み状況や成果指標の数値からも、施策目標達成に向け、順調に進んでいると判断する。 刑法犯認知件数は減少しているが、その中で、窃盗の割合が比較的多いとのことであった。そのケースであれば、防犯カメラによる犯罪抑制効果は大きいと推測されるため、財源の問題がクリアされるならば、防犯カメラの設置推進を検討いただきたい。 本施策に関連する内容として、免許返納に伴う買物困難な高齢者への対応も必要となってくる。現在、吉野町においては、吉野ストアが自主的に移動スーパーの取り組みを行っているとのことであるが、コープをはじめとする民間企業との連携をさらに推進していただきたい。今後、さらに買物難民対策が大きな課題になると見込まれるため、この備えを進めていただきたい。 | |
| (2)-①協働の適切性 | A:適切である | <ul style="list-style-type: none"> 個人、地域における役割分担は適切であり、地域における防犯パトロールも進んでおり、取り組みの状況も良好であると判断する。 本施策の充実や推進に向け、町民や地域だけでなく、各種団体や民間企業との役割分担についても、今後検討されたい。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | A:良い (順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> 個人、地域における役割分担は適切であり、地域における防犯パトロールを進めるなど、取り組みの状況も良好であると判断する。 役割分担の方向性は妥当であり、進捗も順調であると考えますが、本施策は住民生活で重要な部分である。現状に満足することなく、より一層進めてほしい。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> 基本的な事業構成や取り組み内容は問題ないとする。その一方で、今後、高齢化や小中一貫校移行に伴う、高齢者の移動支援、小中学生の交通安全対策等、短期的・中期的な交通安全上の課題に対しては、十分であるとは言えない。 高齢者の免許返納に伴う移動手段の確保や高齢者の安全運転対策としてのアクセル・ブレーキの踏み間違い対策など、新たな課題への対応は急務である。事業効果や費用対効果を十分に検討して、具体的な事業展開を進めていただきたい。 現在、事業化に向けて検討を進めているとの説明があったアクセル・ブレーキの踏み間違い対策のための装置購入補助事業については、踏み間違い防止装置自体の効果が十分に検証されていないのではないかと。事業展開を行う上では、財源の問題とともに装置の有効性についても考慮し、慎重に検討いただきたい。 地域防犯の推進のため、防犯カメラの設置を積極的に行えないか、引き続き、検討いただきたい。 | |

| |
|---|
| 3.意見及び提案 |
| (1)内部評価への指摘事項 |
| ・ (なし) |
| (2)提案・意見 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策に関連する内容として、免許返納に伴い買物難民が多くなることが予想される。現在、吉野ストアが自主的に移動スーパーの取り組みを行っているとのことであるが、県内でもコープをはじめとする民間企業との連携を進めている事例もある。今後、この課題がさらに顕在化することが予想されるため、民間企業等との連携を進めていただきたい。 ・ 高齢者の安全運転対策としてのアクセル・ブレーキの踏み間違い対策として、装置の設置補助も検討しているとの説明があった。先進的に事業化を進めていくことも重要であるが、踏み間違い防止装置自体の有効性の検証は十分ではないことから、必ずしもトップランナーでの実施でなくても良いのではないかと。また、近年では自動運転の技術向上もあり、技術革新が目覚ましい分野であるため、社会動向を見据えた施策展開、事業展開が重要である。 ・ 下校時間帯に小学生の見守り依頼の放送が地域に向けてかかるなど、町としては、小学生に対する安全対策は十分にできており、丁寧であると感じる。その一方で、交通安全協会での登下校指導の際、通行量の多い車道において、自転車通学をしている中学生への保護は不十分であると感じる。都市部では、自転車専用通行帯整備を進めるなど対策も進んでいることから、吉野町でもその導入等を検討いただきたい。 ・ 今後、小中一貫校になることに伴い、通学エリアがより広域になる。これは中学生の自転車通学の範囲が広がり、危険も大きくなることが危惧されるため、中学生の登下校時の安全確保については、先を見据えた対策を検討されたい。 |

7. 「安全で快適な道路・河川の整備」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--------------|------------------------|---|----------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 暮らし環境整備課 |
| 基本施策名 | 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり | 担当参事名 | 奥田参事 |
| 施策名 | 安全で快適な道路・河川の整備 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備についてはここ数年、順調な事業進捗である。 ・道路整備についても大規模な改修や高規格道路の整備等はなく、維持管理のみとのことなので、概ね順調であると判断した。 ・橋梁については、長寿命化計画に沿った修繕等がされているようであり、問題ないと考ええる。その一方で、指標の2つ目「長寿命化を図る橋梁数」については、施策の進捗を表すような指標になっていないため、見直しを検討してほしい。 ・成果指標において橋梁の成果指標および目標値しか設定されていない。本施策は橋梁だけでなく、道路や河川など都市基盤全般であるため、目標設定を検討いただきたい。 | |
| (2)-①協働の適切性 | B:一部見直し余地あり | <ul style="list-style-type: none"> ・自治協議会等での自主的な活動はなされているようであるが、具体的にどのような視点で道路・河川をチェックしてもらいたいかなどのチェック体制が明確になっていない。その状況からも役割分担が不十分であると判断した。 ・自治協議会と自治会等との役割は明確にすべきではないか。ルールを明確にしなければ、地元の力がないという理由から、地域の里道の管理なども行政にお願いしたいという地域が出かねないのではないか。 ・町道の管理は住民自治の範囲として良いのではないかと。このような役割やルールづくりを早急に策定してはどうか。 ・将来的には町道の管理については、委託料を地域（自治協議会）へ拠出し、簡単な修繕は地元で実施するなど、どのレベルまで地域で対応すべきか、本格的に検討すべき時期に来ている。また、無償で地元に対応してもらうのではなく、このような考え方はコミュニティビジネスの振興にも繋がるのではないかと。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> ・住民自身は町道、里道など公私の区別なく、自主的に道路の維持管理に取り組んでいることがうかがえる。地元の役割はある程度果たしている。 ・その一方で、上述したように、自治会レベル、自治協議会レベルにおいて、それぞれの役割が明確になっていないことが課題である。このように役割を明確にしなければ、地元の力がないという理由から、地域の里道の管理なども行政にお願いしたいという地域が出てしまうことを危惧している。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し余地あり | <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の適切性の視点からは、現在の事業構成は基本的に問題ないが、進捗は悪いため一部、見直しが必要である。特に河川管理に関しては見直し余地があると判断した。 ・指標設定については、橋梁のみにフォーカスしすぎており、施策進捗がつかみにくいため、見直しの検討をいただきたい。道路管理も重要な要素である。道路の修繕等の進捗や施策展開が見えない。 ・リバーフィールドの管理はそもそも問題ではないか。台風や大雨が発生するたび、施設が流され改修工事を行うという状況は、住民感情としても非効率さ、税金の無駄遣いという印象を抱かせるのではないかと。 | |

| |
|---|
| 3.意見及び提案 |
| (1)内部評価への指摘事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標については、総合計画に明記されている指標であり、変更できないことが原則ではあるが、指標自体の変更をしたほうが良いのではないかと。新たな長寿命計画に対応すべく、次期計画の策定のタイミングもあるので、指標を変更されたい。 |
| (2)提案・意見 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備や河川管理にかかる整備目標値も検討されたい。全体計画があり、それに対してどれだけ進捗があるか等を検討できないか。計画がないとのことだが、住民からの要望に対してどれだけ改修等が進んでいるか等の指標設定も考えられる。ぜひ、指標・目標の設定をしていただきたい。 ・ 町道の管理は住民自治の範囲として良いのではないかと。橋梁は団体自治であることは明確であるが、町道については住民自治でよいのではないかと。役割分担を明確にしてほしい。すべてが行政の役割ではないので、このようなルールを早急に策定してはどうか。 ・ 事務事業「町道管理事業」とあるが、事業の有効性評価のコメントでは町道だけでなく、里道に関する内容にも触れている。事業名の変更および正しい評価内容の記載（里道に対して修繕の支援をしている）に変更すべきである。 ・ リバーフィールドの管理はそもそも問題ではないかと。台風や大雨が発生するたび、施設が流され改修工事を行うという状況は、住民感情としても非効率さ、税金の無駄遣いという印象を抱かせるのではないかと。 ・ 将来的には町道の管理については、委託料を地域（自治協議会）へ拠出し、簡単な修繕は地元で実施するなど、どのレベルまで地域で対応すべきか、本格的に検討すべき時期に来ている。また、無償で地元に対応してもらおうのではなく、このような考え方はコミュニティビジネスの振興にも繋がるのではないかと。 |
| (3)その他 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道と地元地権者との境界があいまいな部分がある。草刈り一つとっても、曖昧な部分があるため県の土木事務所と協議し、適切な管理と改善が望まれる。 |

8. 「安全で快適な上下水道の整備」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--------------|-----------------------|---|----------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 暮らし環境整備課 |
| 基本施策名 | 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり | 担当参事名 | 奥田参事 |
| 施策名 | 安全で快適な上下水道の整備 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画上、記載している施策方針や施策目標に照らして判断すると、進捗はやや悪いと判断する。 ・ 高齢世帯における接続が進まない現状および合併浄化槽の新規設置状況についても順調な状況とは言えず、やや悪いと判断する。 ・ 合併浄化槽の整備と公共下水道整備の費用について比較すると、公共下水道整備の方がはるかに行政負担が大きいのではないかと。コストシミュレーションを行い、行政と住民双方のメリット・デメリットを検討すべき。さらに、それを住民に周知し、合意してもらうように努力すべきでないか。 ・ 公共下水道の接続率の向上や合併浄化槽設置の推進にあたっては、生活の質の向上にも言及して啓発活動をしてはどうか。 | |
| (2)-①協働の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画に記載されている各団体等の役割分担は適切であると判断する。 ・ 住民団体で水質調査・水質浄化を目的として活動している団体があるようだが、その団体を巻き込んだ取り組みなども考えられるのではないかと。また、その団体の活動状況なども評価の一視点として含めてはどうか。 ・ 自治協議会の中でも、公共下水道や合併浄化槽などの汚水処理の重要性や上水道の大切さ、上水道の運営コストなどを学習する機会を創出すべきではないか。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画に記載されている各団体等の役割分担は適切であると判断する。 ・ 住民団体で水質調査・水質浄化を目的として活動している団体があるようだが、その団体を巻き込んだ取り組みなども考えられるのではないかと。また、その団体の活動状況なども評価の一視点として含めてはどうか。 ・ 自治協議会の中でも、公共下水道や合併浄化槽などの汚水処理の重要性や上水道の大切さ、上水道の運営コストなどを学習する機会を創出すべきではないか。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の内容は良いが、住民への理解や説明の方法等、具体的な進め方については見直しや検討が必要である。 ・ 下水道・合併浄化槽を合わせた進捗状況が町全体において、どれだけ浸透しているかが重要な指標といえるのではないかと。 ・ 県との協議を早急に行い、広域化に向けた結論を早めに出すべきである。方針を早く出すことで、既存の施設整備や改修方針の検討も進められると思われる。今後の水道事業の方向性について、早急に住民に対し説明できるよう配慮されたい。 | |

| 3.意見及び提案 |
|--|
| (1)内部評価への指摘事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道・合併浄化槽を合わせた進捗状況が町全体において、どれだけ浸透しているかが重要な指標といえるのではないか。そのような指標も検討されたい。 ・ 有収率の向上に向けては漏水調査によって、改良工事することで漏水を防ぐことしかない。現在の水道事業の財政状況等を勘案すると、抜本的な本指標の向上は困難であると考え。見直しを検討されてはどうか。 ・ 事務事業評価シートが「水道事業特別会計繰出金事業」と繰出金という側面でしか触れられていない。水道事業経営全般について評価シート内で適切に記載するか、水道事業の現状をわかりやすく説明できる資料があることが望ましいのではないか。 |
| (2)提案・意見 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 県との協議を早急に行い、広域化に向けて結論を出すべき。方針を早く出し住民に対し説明できるようにしていただきたい。 ・ 住民に対して公共下水道整備に関するコンセンサスは進んでいるのか。下水道整備に要するコスト、100m 管路を引くことで、どれだけコストがかかることを積極的に公開・啓発しているか。積極的に町民に説明し、コスト意識の醸成・情報の共有を図ることも今後の施策を円滑に進めるためには必要なことである。 ・ 上水道関係だけでも年 3 億円もの事業費が抛出されている。この状況が町全体の財政状況に照らして適切であるか考えるべきである。 ・ 上水道事業について「水道事業特別会計繰出金事業」の評価シートを見ると、事業費が 6,000 万円程度から 1 億 9,000 万円に増加している。この事業費の増加要因について、わかりやすく住民に公表・説明することが必要である。また、上水道事業については、簡易水道事業との統合による償還等の増加の可能性と想定されるが、そもそもこの負担は本来であれば、簡易水道会計にて賄うべきものであり、水道事業が負担することに不公平感がある。これについても、住民に適切に説明すべきである。 ・ 公共下水道の共用地域においての未接続世帯は高齢者のみ世帯が多いとのことであるため、福祉部局との連携の強化も検討されたい。 ・ 下水道や合併浄化槽の推進のポイントとして、排水環境が良くなることで生活の質がどのように向上するのか、環境にどれくらいプラスになるのかといった視点から啓発することも考えられるのではないか。 |

9. 「利便性の高い公共交通システムの構築」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|--------------|-----------------------|--|-------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 総合政策課 |
| 基本施策名 | 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり | 担当参事名 | 上林参事 |
| 施策名 | 利便性の高い公共交通システムの構築 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> 指標を見ると進んでいるように見えるが、当初予定していた取組（住民の日常生活に必要な交通手段の確保）が上手く進んでいない。 これまでの取組はよいが、実施方法を検討する必要がある。 住民 1 人あたりの年間バス利用回数は、平成 28 年度を機に大きく上回っているため、住民の意向に基づいた運行の実施や周辺地域との連携が功を奏していると評価できる。一方、評価シートからは、実際に住民の利用が増えたのか、観光客の利用が増えたのか、双方の増加割合などが不明である。数値の増加が、観光シーズンの観光客利用の増加によるものか、「生活基盤の充実したまちづくり」に寄与した結果かの判断をしかねる部分が残る。 | |
| (2)-①協働の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会レベルでの活動については、遅れがみられるものの、評価指標を見直すには至らないと判断する。 当初設定している役割分担は、現在の状況や取組内容（中竜門地区ではバスの減便による対応を地域で行っている、など）を踏まえて、利便性の高い公共交通システムの構築に向けて、行政や自治協議会（地域）の役割を見直す必要がある。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会にどの程度担ってもらえるかなど政策開発の時期に来ている（住民に自分事として考えてもらう必要がある）。 具体的な取組内容がないため判断しかねるが、地域のニーズを把握し推進してきた行政の活躍も評価したい。一方で、今後は、積極的に住民が関わることができる取り組みなどの具体策が紐づくこと、地域の主体的な行動達成に至るのではないかと考える。 住民が、愛着を持ち、自分ごと化して行動に移すためにも、意見聴取以上の住民の関わりを期待したい。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し余地があり | <ul style="list-style-type: none"> 今後、検討していくべきことが数多くあるため見直しを続けてほしい。 施策の転換時期にきているが、バスの運行は当面委託で実施しながら、委託できなくなった時に備えて検討を進めておく必要がある。 コミュニティバスは、住民の生活に寄り添った形である必要がある。住民生活と観光客との利用バランスを把握し、具体的な策を考えることが重要である。また、実現の難しい事業については、見直しや新たな対策に舵をきることが望まれる。 | |

| 3.意見及び提案 |
|---|
| (1)内部評価への指摘事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉野町の特性上、観光シーズンには局所的なオーバーツーリズムが発生しているのではないかと懸念がある。 ・ コミュニティバスは、住民生活に寄り添う形が望まれるため、観光利用が住民利用を圧迫していないか、また、共存はできているかなどの判断指標が必要ではないかと考える。 ・ 指標の目標値の設定根拠を明確しておく必要がある。 |
| (2)提案・意見 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の方向性としては、①委託方式を継続する、②コミュニティバスを一部事務組合や広域連携で対応する（一部事務組合は足並みが揃っていない）、③自治協議会に依頼し事業体を立ち上げてもらう、の3つの選択肢があるが、3つ目の選択肢の事例が増えてきているため推進して行ってほしい。運行体制を構築し、次世代につないでいくことが必要である。 ・ 仮に自治協議会などに経営主体を依頼する場合であっても特定の地域のみとなると不公平感が生じるため、体制構築はパッケージとし、行政が支援する内容など明確にしておく必要がある。 ・ 観光客や町外の方の利用が増えたため指標値が増加しているということであるが、この施策は生活基盤の充実が目的であるため、住民の生活基盤としてのバスの役割を重視する必要がある（※現在利用者が少ないため、観光利用に充てるのではなく、ニーズを把握しどうすれば住民に利用してもらえるかを検討する方が先であると思う）。 ・ 近鉄吉野線の維持は、周辺市町村や県を巻き込んで進めていく必要がある。 ・ 今、バス停まで歩ける人が歩けなくなる、家から出られなくなるということがケースとして増えていく可能性があるため、それを見据えた対応の検討が必要である。 ・ 住民利用と観光利用の内訳の把握や分析が必要である（具体的な利用状況の把握が必要である）。 ・ コミュニティバスを利用した地域活動や個人の声を広報紙等での発信が必要である（ニーズを把握するだけでなく、運転手の人柄や楽しく利用する工夫など、利用者の目線に立ったコミュニティバスの周知活動の実施が必要である）。 ・ コミュニティバスを頻繁に利用する人の中から、マイスターを募集し、予め、住民としての役割を理解してもらった上で、コミュニティバスの自分たちで出来そうな魅力発信の取り組みのアイデアや利用上の問題点が発生した時に窓口へ連絡してもらうような係をつくる（コミュニティバスマイスター制度）。そして、数ヶ月に1回程度、マイスター会議を開き意見交換を行う。 ・ 直接事業費の5,000万円の内訳は奈良交通への運行委託費が4,000万円、車両（13台）管理費（燃料など）が400万円、その他、消耗品購入や調査費（毎年の利用状況調査）などであるが、地方債（過疎債）を充当し、毎年の維持費負担が先送りとなり世代間の公平性に欠けることになりませんが、記載額の約70%が地方債や交付金として歳入されることによるメリットが大きい。 ・ 人口減少が進むことを勘案すると、送迎は必要不可欠であり、近隣市町村との行き来は重要である。 ・ 公共交通のサービスは、いかに住民の利便性を高めるかが重要である。 ・ 本年度策定予定の公共交通網形成計画で詳細は検討していく予定であると思うが、幹線は奈良交通、事業者が整えばデマンド型乗合いタクシー、地域内は自治協議会で地域内運行のすべてで移動手段になるよう進めていくことはよい動きであるため継続し取り組みしてほしい。 ・ 「愛着」は持てと言われて持てるものではなく、関わりや関心を持つことで、より具体的なものとなることから、関わる仕組みを作ることが望まれる。 |

10. 「安全で快適な住環境の整備」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|---|------------------------|--|----------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 奥田 参事 |
| 基本施策名 | 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり | 担当参事名 | 暮らし環境整備課 |
| 施策名 | 安全で快適な住環境の整備 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> 耐震化対策は経済的な負担が大きいので、住民への啓発活動を実施しても進まない可能性が高い。ただし、耐震化対策を進めていくことは必要であるが、実施方法に工夫（例：バリアフリーの工事とセットで耐震化対策を進めているなど）が必要である。 老朽化している町営住宅は解体し、既存の入居者はリフォーム先に移るといった方向性はよいと思う。 | |
| (2)-①協働の適切性 | A:適切である | <ul style="list-style-type: none"> 個人・地域・自治協議会の役割分担はよいと思う。ただし、それぞれの役割を見ると、個人の取組に頼っているイメージである。地域で勉強会の実施や団体を通じての啓発ツールがないと考えられるため、家屋の所有者の意識に頼る形になっている。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | B:やや良い (概ね順調に進んでいる) | <ul style="list-style-type: none"> 行政が住民ニーズに応じた取組を進めることで、「個人でできること」も進捗すると考えられる。進捗がやや遅れているのは住民の責任だけではないため、役割分担の適切性の評価には留意が必要である。 協働の役割分担（総合計画に掲載している役割分担）はよいと思うが、進捗状況の評価は「地域でできること」ではなく、「地域に対して実施したこと」の評価となっている。今後は、地域が自分たちで考えたり、勉強会をしたりすることで、自分たちで解決しなければならないという方向に住民の意識を持っていく必要がある。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直し 余地あり | <ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の維持管理は民間委託を進めやすい部分であり、それ以外でも民間でできることは民間で実施することも1つの方法として検討していく必要がある。 事業の構成を見ると、内容が広範囲に渡っているため評価がしにくくなっている。 | |
| 3.意見及び提案 | | | |
| (1)内部評価への指摘事項 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 達成・進捗状況を確認するための指標は、現行の総合計画では絶対値で設定している施策もあるが、割合（％）で設定する時期に来ていると考える（どこまで耐震化対策すれば安全と言えるかがわからないため母数の把握が必要である）。 協働の適切性の内部評価は、評価方法・評価基準が明確でなく、客観的な評価できているか疑問である。 | | | |
| (2)提案・意見 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会を通じた啓発ツール（例：パンフレット、チラシなど）を持つとよいと思う。 現在、危険家屋の指定はゼロであるが、今後増えてくると考えられるため、家屋所有者の世代が変わると協力が得にくくなるため、耐震化補助と同様、老朽危険家屋の解体に対する補助も検討してもよいと思う。 自治協議会の定例会議などの機会を活用して、都市部の地震とは異なる怖さがあることなど住民の危機意識の醸成をする必要がある。 | | | |

11. 「地域の特性を活かした土地利用の推進」施策

| 1.対象施策の基本情報 | | | |
|---|-----------------------|--|----------|
| 政策名 | 安全安心で快適なまちづくり | 担当部署名 | 暮らし環境整備課 |
| 基本施策名 | 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり | 担当参事名 | 奥田参事 |
| 施策名 | 地域の特性を活かした土地利用の推進 | | |
| 2.外部評価結果 | | | |
| | 評価 | 判断理由 | |
| (1)施策の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の推進は、広範囲に渡る取組（農業、産業、空き家対策なども絡む）であるため評価が難しく、また、達成・進捗状況を測る指標は「農用地耕作利用率」のみであるため、施策全体の達成・進捗状況が把握できない。 | |
| (2)-①協働の適切性 | B:一部見直し 余地があり | <ul style="list-style-type: none"> 現在の総合計画における役割分担は適切であるが、より具体的に何をすればよいかを明確にするとよい。 役割分担の適切性を判断するためには、より具体的にそれぞれの役割を設定しておく必要がある。 | |
| (2)-②協働の進捗状況 | C:やや悪い (やや進捗が悪い) | <ul style="list-style-type: none"> 協働の進捗状況があまりよくないのは、自治協議会の設置の遅れが要因である。 住民は、都市計画法に関しての知識がないため、市街化区域と市街化調整区域の違いも正確に理解できていないため、自治協議会としての将来構想を立てるために勉強会などにより住民が都市計画法上の現状を知ることが必要であると思う。 | |
| (3)施策方針の適切性 | B:一部見直しの余地があり | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の推進は、様々な取組を含んでおり、他の施策単位より大きく、評価しにくくなっている。 | |
| 3.意見及び提案 | | | |
| (1)内部評価への指摘事項 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 協働の適切性の内部評価は、評価方法・評価基準が明確でない。 | | | |
| (2)提案・意見 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 吉野三町都市計画の見直しの検討を進めているが、市街化区域は国土交通省、市街化調整区域は農林水産省など管轄が異なるため、国との交渉は大変であると思うが、奈良県の産業振興が遅れているのは、都市計画による影響が大きいので、今後も引き続き検討を進めてほしい。 農業するにも、新たに住宅を建築するにも規制が厳しいため、吉野三町都市計画の見直しで検討を進めてほしい。 都市計画の現在の地域地区の定め方が現状と異なる可能性があるため、そこから取り組む必要があると思う。 次期総合計画では、自治協議会を主体とした農業の集約化や幹線など踏み込んで整理しルール化し、頑張っている自治協議会に対しては事務費用補助などをすることで、自治協議会でも自分たちが何をすべきかが明確になる。 現在の総合計画に掲載している各施策における役割分担（それぞれの責務が記載されているの）はよいと思うが、上手く活かし切れていないと感じるため、まちづくりは行政がすべて抱えるというイメージを持ってしまうため、それぞれの責務を周知する活動を併せて実施するのがよいと思う。 次期総合計画では歴史的まち並の保全について整理する必要がある。 次期総合計画では、施策の基本方針を自然環境及び農地、市街化調整区域、市街化区域で方針や取組が異なるため、方針を明確に整理する必要がある。 | | | |

第3章 外部評価結果の総括と今後の課題

1. 外部評価結果の総括

(1) 外部評価結果の一覧

本年度、評価対象とした福祉関連及び協働・行政運営関連の 11 施策の評価結果は以下のとおりです。

| 施策名 | 評価結果 | | | |
|-------------------------|-------------|-----|------|--------------|
| | 施策の 進捗状況 | 協働 | | 事業内容 の適切性 |
| | | 適切性 | 進捗状況 | |
| 2-1-1 自然環境の保全・保護 | B | A | B | B |
| 2-1-2 廃棄物の適正な処理 | C | B | B | B |
| 2-1-3 低炭素社会の実現への取り組み | C | C | D | C |
| 3-1-1 地域防災力の向上 | B | B | C | B |
| 3-1-2 消防・救急体制の充実 | A | A | A | A |
| 3-1-3 交通安全・防犯対策の推進 | A | A | A | B |
| 3-2-1 安全で快適な道路・河川の整備 | B | B | B | B |
| 3-2-2 安全で快適な上下水道の整備 | C | B | C | B |
| 3-2-3 利便性の高い公共交通システムの構築 | C | B | C | B |
| 3-2-4 安全で快適な居住環境の整備 | C | A | B | B |
| 3-2-5 地域特性を活かした土地利用の推進 | C | B | C | B |

(2) 外部評価実施後の意見

本年度の外部評価を終えて、外部評価全体に関する意見や町政全般に対する意見は以下のとおりです。

■ 町政全般に関する意見

- 行政がさまざまな計画を立て取り組みをしているため、住民も自主的に解決を考えるようになってきている。
- 社会環境が変化しているため、固定概念を捨てて新しいことを取り入れる時期に来ている。
- 総合的に見て、行政は積極的に取り組んでいるため、今後もより一層取り組みを進めてほしい。

■ 連携や役割分担に関する意見

- 低炭素社会の実現への取り組みなど行政で対応することに限界がある領

域については NPO や民間企業と連携し取り組みを進めていく必要がある。

- 防災に関しては地域による意識の差が課題であると考えられ、地域のことは自主的に行うことができるよう住民の意識改革必要である。
- 現在の総合計画は革新的な内容となっているにも関わらず、行政の取り組みが古典的な印象であり、行政の負担が大きいと感じる。そのため、ポテンシャルの高い住民やまちづくりに関わってくれる吉野ファンを巻き込み活動していくことが必要である。
- 優秀な職員や理解の深い住民もいるため、総合計画の枠組みを活用し、役割分担を明確にする必要がある。

■ **次期総合計画策定に関する意見**

- 次期総合計画の策定において、より適切かつ納得できる指標の設定が必要である。

2. 今後の課題

(1) 行政評価（内部評価及び外部評価）のあり方

内部評価は、総合計画に掲げている施策の達成状況や取り組みの進捗状況を確認し、住民への説明責任を果たすために実施している、また、外部評価は、総合計画に掲げている施策の達成状況や取り組みの進捗状況を、外部専門家目線及び住民目線から確認するために実施している。そのため、外部評価を実施することにより、内部評価の精度の向上にもつながっている。

今後は、総合計画の見直しに合わせて、予算との連動を意識した行政評価の仕組みにシフトしていくことで、行政が優先的に力を入れて取り組むべき施策や事業に対して予算や人員などの経営資源を投入できるようにする必要がある。また、計画に掲げた取り組みについて進捗・達成状況を把握するための行政評価や主要施策の実施報告などの各種ツールを有機的に連携させていくことで、同じような書類の作成による職員の業務負担を軽減させることも必要である。

(2) 次期総合計画策定への反映

現行総合計画に掲げている全 35 施策について、内部評価の結果を基に実施した外部評価の結果からは、各施策の取り組みがどの程度進んでいるのか、また、どのような視点からの課題が漏れているのか（施策を取り巻く環境の変化に伴いどのような視点を盛り込む必要があるのか）などについて、専門家や住民からさまざま意見や提言などがありました。特に、指標の設定については、現行総合計画策定時に施策の取り組みに対する成果や効果を確認できる指標を意識しつつも、「達成できない」「測定できない」指標とならないよう運用上可能な指標設定としたため、成果や効果を適切に確認できないと見受けられる指標もあった。

今後は、現行総合計画の全施策で実施した外部評価の結果を踏まえて、次期総合計画における施策立案を行う必要がある。また、少子高齢化が今後もより一層進展していくことを勘案し、住民や地域との役割分担が取り組みの進捗に大きく影響すると考えられるため、次期総合計画においては役割分担をより明確に、かつ、より具体的に設定することが重要である。さらに、進捗・達成状況を把握する上で重要となる指標についても、取り組みの進捗・達成状況を適切に把握できる指標を意識し設定することが必要である。